富士宮市文化財調査報告書　第17集

猪之頭養鱒場内遺跡

—静岡県が計画する「富士養鱒場整備事業」にかかわる
富士養鱒場研究施設の改築に伴う埋蔵文化財調査報告書—

1994
富士宮市教育委員会

富士宮市文化財調査報告書　第17集

猪之頭養鱒場内遺跡

—静岡県が計画する「富士養鱒場整備事業」にかかわる
富士養鱒場研究施設の改築に伴う埋蔵文化財調査報告書—

1994

富士宮市教育委員会

序

富士山裾野の傾斜地に広がる富士宮市は温暖な気候、風土に恵まれ、遠く原始の時代より人々の生活が営まれ、市内の随所にそれら先人の足跡として、貴重な遺跡が数多く残されております。

こうした遺跡は郷土の先人たちの生活や文化などを知る手がかりとして、極めて重要なものであり、これに対して富士宮市では、文化財保護法の主旨に基づき積極的な保護、保存、さらにその活用を図り、地域の知的、文化的な生活環境の保全に努めております。

しかしながら、近年における地域開発の進展は文化財、とりわけ地中に埋蔵される遺跡に対して少なからず影響を与えつつあり、現在、これらの遺跡の取り扱いがもっとも大きな問題となっております。このため、富士宮市では遺跡の所在を周知すべく平成3年度に「富士宮市遺跡地図」を作成し、開発事業など土地本来の利用との調整段階の資料としてご利用いただき、遺跡はできうる限り現状保存の方針で対処しておりますが、事業内容によってそれが不可能なものに対しましては発掘調査を実施して、記録保存の措置をとっております。

このたび静岡県で計画されました「富士養鱒場整備事業」にかかわる富士養鱒場研究施設の改築につきましても、関係諸機関との慎重な協議が重ねられましたが、現状保存の措置が不可能であるとの結論に達し、静岡県をはじめとする関係諸機関のご理解とご協力のもとに、記録保存という形で後世に伝えることとして発掘調査に至ったものです。

その成果については別記に報告のとおりであり、はるか縄文から弥生の時代にこの猪之頭を中継にして、富士の裾野を中部高地や関東平野へ向かう交易の道が走っていたなど、猪之頭地区のみならず、広く周辺地域の原始、古代史の解明に幾多の貴重な新資料を提供してくれました。こうして遅々ではありますが、次第に明らかにされつつある郷土の歴史は単に学術的意義のみならず、今後の市民生活のなかに根付いた文化行政として大切に生かされて行くべきであろうと思います。

ここに富士宮市文化財調査報告書第17集「猪之頭養鱒場内遺跡」を刊行して、多くの方々のご批判とご指導を承りますとともに、最後になりましたが、遺跡の意義を理解され、本調査と本書の刊行にあたる費用の負担など、格別なご配慮を賜りました静岡県林業水産部水産課、及び富士養鱒場の関係各位、並びに、発掘調査に際し多大なご協力をいただきました地元関係者の皆様に対しまして、深く感謝の意を表します。

平成6年3月

富士宮市教育委員会
教育長　田口　哲

例　　言

1．本書は静岡県富士宮市猪之頭 579番地の２外に所在する『猪之頭養鱒場内遺跡』の発掘調査報告書である。
2．発掘調査は静岡県が計画した「富士養鱒場整備事業」にかかわる富士養鱒場研究施設の改築に伴うもので、平成５年４月９日、静岡県より富士宮市が委託を受け、同教育委員会が実施したものである。
3．発掘調査は平成５年４月19日より同年６月16日まで実施され、引き続き８月１日より整理作業を開始し、平成６年３月23日に本書を刊行して本事業を完了した。
4．発掘調査は富士宮市教育委員会文化課主査馬飼野行雄、同学芸員渡井英誉が担当し、資料整理、ならびに作図を同臨時職員芦川美智子、川合美枝子、渡辺麻里、望月利恵の協力を得た。
5．写真撮影は馬飼野、渡井があたった。
6．本書の執筆、編集は主に馬飼野があたり、渡井が第Ⅳ章ｂ項弥生土器、ならびに第Ⅴ章ｂ項縄文時代から弥生時代についての執筆を担当した。
7．地形図、遺構実測図に記す高度は全て海抜高度をもって示している。
8．第１．２図に用いた地形図は昭62．部公第3154号によって建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、富士宮市役所が調整した富士宮市都市計画図を使用している。
9．土器観察に記す色調は破片面積のもっとも広い範囲を専有する色合いである。新版標準土色帖（農林水産省農林水産技術会議事務局）で補って判断している。
10. 印刷、出版に関する事務は富士宮市教育委員会文化課文化財係があたった。
11. 発掘調査に関する全ての資料は富士宮市教育委員会で保管している。

目　　次

Ⅰ．遺跡の位置と環境 …… 1
Ⅱ．遺跡の占有と土層 …… 3
Ⅲ．発掘調査の経緯と経過 …… 6
　ａ．発掘調査の経緯 …… 6
　ｂ．発掘調査の経過 …… 7
Ⅳ．発見された遺構と遺物 …… 8
　ａ．土坑（壙）と銭貨 …… 8
　ｂ．土器と石器 …… 10
Ⅴ．発掘調査の総括 …… 13
　ａ．円形土坑について …… 13
　ｂ．縄文時代から弥生時代について …… 14
付．猪之頭養鱒場内遺跡発掘調査日誌 …… 15

Ⅰ．遺跡の位置と環境

猪之頭養鱒場内遺跡は静岡県富士宮市猪之頭 579番地の２外に所在する（図－１）。富士西南麓を扇状に展開する富士宮市の北端ちかくで、ＪＲ身延線富士宮駅を中心とする市街地より一般国道 139号を北上しておよそ20Kmの地点で、さらにおよそ７Kmすると根原から山梨県境に至る。北東側はひろく朝霧高原が占有して、およそ14Kmで富士山頂に達し、西側には天子山脈が眼前に迫っている。

遺跡の標高はおよそ710mを測り、北高南低の地形条件をもつ富士宮市の市街地の標高が 120m前後とすると、およそ600mの比高があり、一般に気温が標高を100m増す毎に0.6℃～0.7℃下がるというから、４℃ちかく寒冷となる。これに「朝霧」の地名の由来となった霧の発生（注１）が輪をかけて、以下のようにこの地域の居住環境と産業（注２）を大きく規制していくのである。

注１．花井延三　1988「気象と市民生活」『富士宮市の自然』 富士宮市

３ 霧の発生

(1)北部地域に発生する霧

根原、猪之頭地区を中心とする天子山脈の東麓にあたる北部地域全域では、霧が多く発生する。特に、６月、７月には、５～６m先も見えなくなる濃霧に閉ざされることがある。

これは高温多湿の駿河湾気流が、南々東の風に乗って北上し、天子山脈などにぶつかり、上昇気流となったものが、上空で冷やされて露点（水蒸気が飽和し露を結ぶ温度）に達するために、霧（滑昇霧）になるものと考えられる。

(2)朝霧高原に発生する霧

朝霧高原では、６月から７月上旬に、夜から朝にかけて霧が多く発生し、日中になると消えるのが通常である。

これは、この地域が高原にあるため、日中暖められて水蒸気になった湿気が、夜間から朝方にかけて高原特有の急激な冷え込みにより、露点に達して霧（放射霧）になるものと考えられる。

注２．若林淳之　1971「第７章第三節火山灰地に可能性を求めて」『富士宮市史』上巻

戦国期に、武田氏より葺板や材木などを調達する普請役を任われたり、徳川家康が「鷹の巣」を献上させることを命じた朱印状などがみられる。このことは、「鷹の巣」や、さらに「巣鴇」のようなものが、直接、租税の対象とされていたとするもので、当時の、この地域の生産性の低さを伺えさせる。

さて、この猪之頭を含む富士宮市北部一帯は、建久４年(1193)、源頼朝の催した「富士の巻狩」の地として知られ、白糸、上井出を中心に頼朝の御仮屋（現狩宿）や、曽我兄弟の仇討ちにかかわる史跡、伝承の数々が今日に伝えられている。御多分にもれず、ここにも頼朝が陣を張ったところから「陣場の滝」、その夜、どこからか太鼓の音が聞こえてくるので調べてみると、滝壷で空洞の石が見つかり、これを「太鼓石」、さらに頼朝の家来であった畠山重忠の手植えとされる桜などが知られる。

そして、建仁３年(1203)、二代将軍「頼家の巻狩」の際には、猪之頭の東側およそ２Kmに位置する溶岩洞穴「人穴(全長83.3m)」が仁田四郎忠常によって探検されたとされ、また、天正

年間(1573~91) にはそこで、富士講の開祖藤原角行による千日の行なども伝えられ、その聖地としても広く知られる。

それから、この人穴宿を経由して、いわゆる「塩の道、魚の道」と称される「中道往還」が駿河と甲斐を結び、また、それより郡内地方に向けて「若彦路」が分岐するなど、この西富士山麓を経済の道が活動することも知られる。しかし、時には治承4年(1180)の、源平両氏による「富士川の合戦」の前哨戦とされる「波志太山と若彦路の戦（注3）」や、さらに戦国期に至る武田軍の「駿河進攻」、それに反する織田、徳川軍の「甲州征伐」と、度重なって戦場の道とも化し、それに従い、沿道沿いの宿や、村々に戦火が及んだことも確かである。このことはこの地域の村人たちが「さかはやし（坂林か）」など、天子山中に逃げ込み、そこに小屋掛けして暮らし、戦火の治まるのを待ったという、精神川渡井家文書などで知られる。猪之頭の村人たちも例外ではなかったであろう（注4）。

注3． 若林淳之　1971「第4章第一節波志太山と若彦路の戦」『富士宮市史』上巻

平氏政権の地方役人である駿河目代橘遠茂が、頼朝の戦列に加わろうとする甲斐源氏の動きを封じようとして、富士山北麓で交えた戦で、波志太山の所在は現在不明。若彦路の戦で破れた橘遠茂は「伊堤」で殺害。この伊堤は現在の井出、つまり上井出付近とされる。

注4． 注2に同じ

天正10年(1582)、小田原北条氏の家臣堺伯耆守から、精神川か、その付近の村に住む百姓源五郎にあてたもので、戦火を避け、自分の命を守るためだけに農業を放棄したことは罪深いことであるが、時世がら、それを赦免するから村へ帰るように命じた朱印状がみられる。

その後、信長より駿河国を与えられた徳川家康はその領国支配のために、特に上井出宿の復興に努め、武田色の強い過去の勢力を排除し、平和的手段をもって、この地域の村人たちにその運営を任せたらしい。また、近隣の村々には手形を発し、自然条件に恵まれない村々の年貢については減税などの特別な配慮を払うことを約束して、戦火で荒廃した田畑の修復や、新たな開墾を強く要請し、また、それを広く奨励したため、徐々に現在に近い人文環境が築かれていくのである（注5）。

注5．『皇国地誌』（明治17年編さん）にみる猪之頭村の人文環境

田地面積 ―――．畑面積181町4畝．宅地8町5反3畝4歩．戸数127戸．人口691人（男363人・女328人）．牛馬（牛12頭．馬88頭）．生産物（米―――．麦 ―――．茶1,440貫．煙草 ―――．三椏3,600貫．繭 ―――．）

※この編さん時に知られるように、猪之頭の茶の生産量は富士郡下（富士宮．芝川）でも群を抜いて多く、その歴史も江戸時代のはじめに遡る、とされ、古くより「お茶の出所は三国一の富士の裾野の猪之頭」という、茶摘み歌が伝承される程の産地であったらしい。

以来、紆余曲折しながらも 400年近く茶の生産を中心に、旧態依然として続いてきた散村的生産体制は豊富な湧水（注6）を利用した、昭和8年の県営養鱒場の開設を契機にする養鱒業やわさび栽培の充実、それに鱒料理や避暑を兼ねた保養、宿泊施設の進出で大きく変換され、比較的、無味乾燥的な富士宮市にあって、独特の集落景観を醸し出している。また、最近では旧来の景観をふまえながら、「富士の巻狩り」に由来する陣場の滝を中心とする観光的「村お

こし」も推進され、それに西側に迫る天子山脈の崖壁を利用したスカイスポーツも若者を中心に魅力とされる。

なお、猪之頭の地名は本来、湧水の源の意味をもつ「井の頭」であるが、豊富な湧水を租税の対象にされることを恐れた村人達が「猪」を被せたと伝えられている。

注6．静岡県生活環境部資源エネルギー課 1982『静岡県富士山麓周辺の湧泉について』
4－2猪之頭湧泉群・西斜面湧泉群
猪之頭湧泉（猪之頭）
県の水産試験場富士養鱒場の最北部の標高710m付近に湧水点があり、湧水は一部、猪之頭部落の簡易水道の水源（195m3／day）として利用されているほかは、主に場内で養魚用水として利用されている。
30年当時は520,000m3／dayの湧水量が記録されているが、43年には270,000m3／yay、50年の地下水位が最も高かったときに測定した量でも（9月）107,000m3／dayであった。55年8月には96,000m3／dayと30年当時の19%以下に減少している。

Ⅱ．遺跡の占有と土層

本遺跡は富士宮市猪之頭に所在する静岡県水産試験場富士養鱒場（以下、県養鱒場）の敷地内の北西側3分の2ほどを占有する（図－2）。つまり、本遺跡はこの猪之頭という地域名が優先されて呼称されていた当場の俗称をもって、昭和46年発行の『富士宮市史』上巻（植松1971）より、「猪之頭養鱒場内遺跡」として登場して以来、昭和48年実施の静岡県埋蔵文化財包蔵地調査で、「湧水地縁辺より石器が出土している。」、として、名称もそのままに遺跡登録がされてきた（富士宮市縄文 NO.67)。しかし、現実には遺跡より南へおよそ1Km下った猪之頭1884番地の1に、民間による「猪之頭養鱒場」が経営されており、その呼称に混乱が生ずる恐れがあることも確かで、この発掘調査を契機に新名称の検討も必要であろう。

ともあれ、本遺跡の占有する地形条件を見ると、県養鱒場内を基点にして、芝川町地先で富士川に注ぐ芝川（一級河川、延長22.5Km）の源泉を北側から馬蹄形に囲む右岸袖部で、それは左岸袖部より明瞭な「舌」状部を示し、標高705mの等高線で、NE～SW400m、NW～SE200mの範囲がはっきりと描かれる。

この台地を形成するのが、およそ1万年前後から5000年ほど前に噴出した新富士火山の初期の溶岩流（故津屋弘逵博士の言う旧期溶岩流、注1）である猪之頭溶岩流Ⅰで、朝霧高原一帯では古富士集塊質泥流（以下、古富士泥流）を直接、覆うらしい（注2）。

注1．　津屋博士は昭和10年代のはじめから昭和46年（1971）発行 ― 『富士山』富士山総合学術調査報告書　富士急行K.K ― の集大成に至る富士山研究のなかで、その成立が小御岳、古富士、新富士の3火山から成ることを確認し、また、新富士の溶岩流を旧期、中期、新期の3段階に分けて論じている。

注2．小川賢之輔　1988「富士宮市及び周域の地質」『富士宮市の自然』富士宮市
1－2朝霧高原周域の地質
猪之頭溶岩流　：この溶岩流は、猪之頭溶岩流の最初の溶岩流で、富士見橋溶

岩流に引き続いて流下した。しかしながら、この溶岩流は朝霧高原では、古富士泥流を直接覆って分布している可能性が大きい。溶岩流は、山頂火口から西に向かって15.25Km流下し、猪之頭付近に達した。この溶岩流の幅は、最大1.75Kmである。溶岩流の南縁は、芝川に沿って、田貫湖東域の芝川河床に達した。

この溶岩流は、猪之頭溶岩流Ⅱ・Ⅲその他の溶岩流に広く覆われ、芝川の谷に沿って3箇所に小露出するに過ぎないが、朝霧高原形成に参与した溶岩流の1つである。

そして、この古富士泥流、特にその表面は風化し、粘土化することによって著しい不透水層となり、反面、猪之頭溶岩流をはじめとする新富士溶岩流は多孔質で透水性に富むことから、富士宮市内には古富士火山の浸蝕谷に沿った2本の大きな地下水脈が形成されていることが知られている。その1本が朝霧高原の最北端の富士丘を源頭にして猪之頭に下り、富士宮西部丘陵の東側を南下し、淀師から大中里に達するもので、芝川をおよそ7Km下った「白糸の滝」でその状況がはっきりと知れる。いま1本は富士根地域を主にして、村山を源頭に二又から舞々木を経て、浅間大社境内の「湧玉の池」に達するもので、この両者は昭和25年のボーリング調査時に、前者が「豊玉川」、後者が「湧玉川」と命名され、豊玉川の源頭は北山付近とされていたものである。

このような水利条件が、遺跡の占有に表裏一体であることは「富士宮市遺跡分布図（1992）」や「富士宮市の遺跡(1993)」に明らかで、この富士宮西部丘陵の北半でも、県境の根原遺跡を分水嶺において、富士丘遺跡から猪之頭養鱒場内遺跡、長者ヶ原遺跡、足形上遺跡、白糸佐折遺跡、白糸の滝遺跡、それに国指定史跡の千居遺跡（昭和50年）などを、湧水源やそれに端を発する芝川沿岸に辿ることができる。それから、さらに下れば、豊玉川の湧出口を望む台地に弥生時代中期の渋沢遺跡の占有もみられる。

そして、ここで注目したいのは以前より植松が、富士宮市を含んだ岳南地域の縄文人のテリトリー、生活圏を、早・前期で半径3km、中・後期で半径 1.5Kmほどの範囲で理解していたことで（注3）、前述する遺跡間の距離が、新発見遺跡を含めても1.5Km～3Km～4.5Km間に納まる事実である。湧水源をはじめとする水利や地形条件が相まった結果ともとれるが、これらの点（遺跡）を結んだ線が岳南地域から中部高地、ならびに関東平野に至る唯一の「道筋」とすれば、やはり、その距離感は大切にしておきたい。

注3．植松章八 1993「(3)縄文時代生活圏の発展」『富士宮市の遺跡』 富士宮市教育委員会

遺跡は一つで単独で存在することはない。いくつかがまとまりをもって群をつくり自然に働きかけるのである。このような遺跡のまとまりを遺跡群といい、それを縄文人のテリトリー、生活圏と呼ぶことにする。

次に、本遺跡の土層堆積状況をみると（図－4）、遺跡の占有する台地、つまり芝川の源泉を基部にして、その右岸を幅300m、長さ700mで、「舌」状に南へ向かって大きくせり出す猪之頭溶岩流Ⅰを基盤にして、その上部の風化帯層である拳大から人頭大の礫を含む黄褐色粘質土層（第3層）を最下層に置く。C．D－9グリッドではこの層の直上より縄文中期、勝坂式土器（図－8）の出土があり、自ずからこの層の年代（注4）と遺跡の開始が知れる。そして、また、ここがそれ以前に火山活動の平穏期の産物とされる「富士黒土層（注5）」が形成されるほどの地形条件に無かったことも知らされる。

注4．キーリー．C．T・武藤康弘　1982「縄文時代の年代」『縄文文化の研究1』雄山閣出版

およその年代感について早期9,500～6,100年BP、前期6,100～4,800年BP、中期4,800～4,050年BP、後期4,050～3,050年BP、晩期3,050～2,100年BPに分けている。

（BPは1,950年を0年として遡る単位）

注5．町田 洋 1980 「富士テフラと古代遺跡」『考古学ジャーナル』178 ニューサイエンス社

約1．3万年～1万年前のころになると、爆発的噴火の様相は溶岩の噴出を主とするやや穏やかな噴火に変わる。三島溶岩、大淵溶岩、大宮溶岩など富士山麓に広く分布する溶岩がその産物である。この時期には粗粒のスコリアの噴出・堆積は少なくなり、やや細粒のテラフが少量噴出・堆積して土壌化していく。こうして生じた火山灰土は多量の腐植を含むため黒土となっていることが多いので **富士黒土層** と呼ばれた（町田 1964）。東麓で1m、その他の山麓や南関東で50cm弱の厚さをもつ。それは主に縄文早期～前期の遺物包含層である。

それから、この黄褐色粘質土層（第3層）の上部に暗褐色土層（第1層）、褐色土層（第2層）が標準土層として乗る。しかし、この両者の差はほとんど無く、一様に橙色や黒色のスコリアを少量含み、第1層が炭化粒、第2層が黄褐色ブロック土を含むための色合いの差だけである。つまり、両者とも著しく撹拌された状況にあり、これを例えるならば、皿の上に二本の同じ種類の「羊羹」を重ねたようなもので、おそらく、それは江戸時代からの茶の生産や近代に至る養蚕業、あるいは煙草栽培、さらにそれを水田に転換をしていった「マサヌキ」などの土壌改良の結果であり、それはその時々の「耕作土」の積み重ねとして理解されるのである。したがって、ある場所では暗褐色土層（第1層）が直接、黄褐色粘質土層（第3層）に乗ったりする積み替えがあったり、「サンドイッチ」状の鉄分の沈殿層を見たりするのである。

また、この時に「マサヌキ」された大沢ラピリ層、いわゆる「富士マサ」は各地域の調査結果から 2,700年BP前後の堆積であることが知れ、この層の上面が弥生中期の包含層とされるから、その破壊は明らかで、それらの遺物が暗褐色土層（第1層）や褐色土層（第2層）内に縄文中期以降の遺物と混在していても不思議ではなく、それ故に当該期の遺構の検出が不可能であることも知るのである。

そして、黄褐色粘質土層（第3層）に掘り込まれる至道元宝や元豊通宝などの北宋銭を伴葬する土壙（図－7）や、その上面より出土する寛永通宝（同左）、ならびに昭和8年鋳造の1銭銅貨を暗褐色土層（第1層）や褐色土層（第2層）が覆うとすれば、それこそ、このそれぞれの土層のなかにこの地域の開墾の歴史が凝縮されているといえるのである。

注．増島 淳 1978『滝戸遺跡発掘調査（第2次）概報』富士宮市教育委員会

滝戸遺跡から知れる岳南地域の標準土層と、その年代感（第2章より抜粋）

第1層	黒色系表土層		
第2層	大沢ラピリ層	2,700年BP	富士西麓に分布する火山灰
第3層	黒褐色土層	2,880年BP±120年	黒色強く「黒墨」の別称
第4層	栗色土層	3,500年BP～6,000年BP	縄文中期の「鍵」層
第5層	極暗褐色土層	6,000年BP～8,000年BP	「富士黒土層」に対応
第6層	褐色土層	10,000年BP以前	古富士泥流上部風化層

Ⅲ．発掘調査の経緯と経過

a．発掘調査の経緯

本発掘調査の起因となったのは静岡県が計画した「富士養鱒場整備事業」にかかわる富士養鱒場研究施設の改築である。その事業目的は『富士養鱒場は、現施設設置（昭和37年度）後28年を経過し、施設の老朽化が著しく、「生物工学(バイテク）による新品種の作出」「魚病」「省力化」等新技術にかかる業界からの様々な研究需要に十分対応できなくなっている。

このため、高度な試験研究機能と地域振興等に役立つ教育的機能等を備えた試験研究、指導機関として、施設の整備充実を図る。』とするもので、平成４年８月12日、計画地内に周知される「猪之頭養鱒場内遺跡」の確認調査依頼が富士宮市教育委員会（以下、市教委）に提出された（富教社第 247号)。

これを受けた市教育委員会は担当の林業・水産部水産課、ならびに富士養鱒場とこの取り扱いについて協議を重ね、同年９月に確認調査を実施することとし、同年８月25日付、富教社第 247号の２で文化庁長官宛に文化財保護法第98条の２第１項を通知した。

そして、確認調査を同年９月７・８日に実施した市教委は対象面積5,000m²のうち、現施設を除いた北側のおよそ1,500m²に遺跡の包蔵が確認されることを同年９月25日に回答した（富教社第 247号の３)。

この結果にもとずき、前述三者での遺跡の具体的な取り扱いについて検討を重ねるなか、一応、現施設の改築工事の着工以前に発掘調査を実施する「記録保存」の方向で協議が進み、同年11月９日、静岡県知事斎藤滋与史より市教委教育長田口哲宛に発掘調査の依頼がなされた（富教社第 391号)。

この依頼を受けた市教委は確認調査の結果をふまえた調査の体制、期間などの作業工程（案)、さらに予算（案）などを検討し、「猪之頭養鱒場内遺跡発掘調査の実施計画書」を静岡県に送付した（富教社第 391の２)。

そして、平成５年４月９日、静岡県からの委託を富士宮市が受け、発掘調査を市教委が実施する、以下の契約が交わされた。

１．委託業務の名称　　猪之頭養鱒場内遺跡発掘調査委託
２．委託期間　　平成５年４月16日から
　　平成６年３月23日まで
３．委託金額　　金5,325,000円
４．発掘調査対象地　　富士宮市猪之頭579-2

これより、市教委は以下の体制で同年４月19日より発掘調査を開始して、現地作業を同年６月16日に終了、以後、同年８月１日より整理作業を実施し、本書を平成６年３月23日に刊行して、委託事業を全て完了した。

事業主体者
　静岡県追手町９－６　　静岡県知事　斉藤滋与史
調査受託者
　富士宮市弓沢町150　　富士宮市長　渡辺　紀
調査主体者
　富士宮市教育委員会　　教育長　　田口　哲

調査担当者

富士宮市教育委員会文化課　主　査　　馬飼野行雄（日本考古学協会会員）

学芸員　　渡井　英誉（日本考古学協会会員）

調査補助員

天野一作、天野秀男、太田川忠雄、勝俣利雄、神田幸作、望月秀雄

調査作業員

植松ひさ子、植松靖子、植松よし、植松るい、大平美奈子、勝俣秀子、佐野恵美子

高野うら子、戸塚英子、渡辺輝美、渡辺はつ江

整理作業員

芦川美智子、川合美枝子（専従）、望月利恵、渡辺麻里

（以上、五十音順）

事務局

富士宮市教育委員会文化課

b．発掘調査の経過　（付．猪之頭養鱒場内遺跡発掘調査日誌参照）

発掘調査は先ず、平成４年に実施した確認調査で得た情報、つまり計画地北東側に設置した第４トレンチ（溝状発掘区）の表土下の粘性の強い暗褐色土層中より確認された縄文土器片によって、その前後が包含層の可能性をもつことを考慮におき、それと昭和８年の当場の開設以来、昭和37年度の現施設の建設や場内整備、さらにそれ以前の農地改良など、土地の整形に費やされた客土の搬入、搬出痕が著しいことから、表土層、ならびに攪乱客土などの除去を調査の迅速、省力化を図るため、慎重にして重機に頼ることにした。

そして、表土層、ならびに攪乱客土などを除去した後、調査区にN－11°14′－Eの５mグリッド（方眼）を設定し、それにしたがい発掘調査を進めることにした。その呼称は北から南へA．B．C...のアルファベット、西から東へ１．２．３...の数字列として、具体的には、北西接点をもってA－１．B－２．C－３グリッドなどと呼称し、調査区にはA～J－１～11のおよそ、110グリッドが設定された。また、Level基準点を調査区の南西隅に標高704.10mで設置した。

その後、発掘調査は各グリッド毎に、２×４mのトレンチを基本にして、土層の変化に応じながら精査を進め、遺構、遺物を確認したい、全面発掘に移行することにした。しかし、当初予想したように、岩盤の露出や、現在の飼料庫、冷蔵庫建設、ならびに付帯道路下の水道管埋設工事など地下への影響は極めて大きく、これを除いたおよそ40グリッド、600m²が調査の対象となった。

それからなお、各グリッドの発掘を進め、その結果、暗褐色土層（第１層）や褐色土層（第２層）に覆われる土坑（壙）群を発見して、その精査に努め計38基を確認した。それは第1.22.31.32号などの「方」系の土坑（壙）を除くと、いずれも「円」系の土坑群で、E－３グリッド周辺では28基が集中、重複するものであった。遺物はB－８グリッドの黄褐色粘質土層（第３層）上面で、縄文中期、勝坂式土器片の集中出土があったものの、他は第１・２層、ならびに表土、攪乱土層内に、およそ規則性の無いまま包蔵されるにすぎなかった。現地の調査はそれらの状況を作図し、写真などに記録保存して終了し、以後、本書の刊行にかかわる整理作業、資料分析などが行われた。

Ⅳ．発見された遺構と遺物

a．土坑（壙）と銭貨

発見された土坑（壙）は38基である（図－５～７）。これらの埋土は一様にしまりのない黒色系で、褐色系の基盤層に穿たれる平面形は一目瞭然に知れ、一見して本地域をはじめ、各地で検出される「表土下に存在する時期不明の土坑」、あるいは「中・近世土坑（壙）」などと称される遺構と分かる。また、それはいずれと同じく、坑（壙）上半部を削平されて原形をとどめず、本遺跡でも深さに対する復元は全く不可能となる。

とくに、本遺跡の場合は土坑（壙）が穿たれた時期に前後して行われたであろう精力的な土地改良によって、この上もなく機械的に黄褐色粘質土層(第３層)まで削平され、それらは「羊羹」状の撹拌土層帯によって、以下のような複数の場面で被覆されている（図－４）。

－場面その１－

表土層

第１層

第２層

第３層　第29・30号土坑

－場面その２－

表土層

第１層

第３層　第37・38号土坑

－場面その３－

表土層

第３層　Ｅ－３グリッド周辺土坑（壙）群

（表土層には、客土を含む部分もある。）

そして、その被覆の場面を－その３－で探ると、表土層に直接覆われてＥ－３グリッド周辺に集中出土する28基の土坑（壙）群のうち、もっとも新しい段階に穿たれる第１号土壙の壙底ちかくに「北宋銭」５枚が、２枚と３枚でそれぞれ付着して出土し、それより西へ５ｍ離れたＦ－２グリッドの黄褐色粘質土層（第３層）上面で、「寛永通宝」が出土する事実を得る。つまり、このことは北宋銭を伴葬する第１号土壙が穿たれる以前に大半の土坑（壙）が穿たれていて、それらを寛永通宝の流通時に削平したと考えるのが妥当であろう（注１）。しかし、その－場面その３－と同じ状況で、Ｆ－９グリッドに昭和８年鋳造の一銭銅貨が出土することを知ると、第３層上部の被覆の状況に時間的な信憑性は全く無くなり、そうした場面毎の被覆の状況に土坑（壙）相互の新旧関係は現れていないことに気付くのである。

なお、第１号土壙に伴葬される北宋銭は、至道元宝（ 995年）、天禧通宝（1018年）、天聖元宝（1023年）、元豊通宝（1078年）２枚の計５枚、４種のいわゆる「ビタ銭」で、寛永通宝は新寛永である（図－６）。

注１．青山礼志他　1974　『貨幣手帳』　日本貨幣商協同組合

北宋銭などの渡来銭について

オカネを輸入していた時代　　平安末期になると商取引きも盛んになり、銭貨の必要度が高まってきた。しかし、わが国では天徳二年(958)乾元大宝を鋳造したのを最後に鋳銭をとりやめており、新規につくることも不可能な状態にあった。そこで、中国はじめ朝鮮、安南などから銭貨を商品として輸入して、それを通貨とすることで間に合わせた。すなわち渡来銭と呼ばれるものである。渡来銭は、少量ずつならばわが国の皇朝銭時代から流入しており、使用もされていたと考えられるが、その全盛は北宋時代と明〔みん〕時代であった。全国各地で発掘される渡来銭も、ほとんどが北宋銭か、明時代の永楽通宝である。こうした渡来銭の

輸入、使用は、寛文十年(1670)に四代将軍家綱の時代に、寛永銭以外の流通禁止令が出るまで続いたのである。

渡来銭の種類　渡来銭は輸入量も莫大なものなら、種類もまた実に豊富である。微細な違いまであげれば、一千種にも達する。しかし銭銘で分けるなら、百五十種を越えることはあるまいと思われる。なお、流入が多かったものから順にいうと、元豊、皇宋、熙寧、開元、元祐、永楽、あとはぐっと落ちる。

寛永通宝銭について

古寛永と新寛永　寛永通宝銭は水戸の商人佐藤新助が最初の許可を得て、寛永三年(1626)に鋳造したのに始まる。それを同十三年になって幕府が引き継ぎ、江戸、近江の二か所で官鋳し始めるとともに全国通用の法定貨とした。明暦二年(1656)一時鋳造は中断されたが、寛文八年(1668)から復活し、以後明治の初期まで二百年にわたってつくられた。その中断される以前に鋳造されたものを古寛永以後のものを新寛永と呼んでいる。

さて、各々の土坑（壙）の法量は、表－２に譲っておいて、その形状から探ると「円」系の土坑（壙）が圧倒するなかで、４基の「方」系の土坑（壙）がみられる。先ず、これからあたると第１号土壙は本遺跡で唯一、「六道銭」などの伴葬遺物を伴うもので、近年の調査例（注２）からも土壙墓として間違いないものである。第22号土壙はそれより一回り小振りとなるが、これも土壙墓の法量として例外ではなかろう（注３）。さらに第32号土壙も伸展葬用の木棺の形状と法量に相まって、墓壙のための掘削痕である可能性がたかい。これらに対して第31号土坑の長さ 200cm以上× 100cm以上、深さ55cm(法量は、全て確認面での値）の法量と内容は一見して、いわゆる「ショウガ穴」「イモ穴」などと称される農作物の貯蔵穴と知れる。このことから、第31号土坑を除く「方」系の土壙には土壙墓の性格をあてても大過なかろう。

次に、「円」系の土坑であるが、これもまた、座棺（棺桶）を納める土壙墓とするむきもあるが（注４）、一様な伴葬遺物の欠如から、最近では前述の調査例などからも農耕用施設を説く場合が多い。この検討については次章にゆずり、ここでは一応、本遺跡出土の「円」系土坑34基の特徴を記しておくことにする。

平面形は第３・38号土坑の２基の長円形を除くと、全て円形から略円形に納まる。

底面形は第10・11・29・30号土坑の４基が「椀」状を呈する以外に、残る28基は底面の平らな「たらい」状の掘り方をもつ、いわゆる一般でいう「円形土坑」である。このような掘り方が埋納すべき「もの」の形状にあわせたものであれば、前者は底面が平らであることを必要としないものであり、後者はそれこそ底面が平らであることを必要不可欠としたものであるといえる。

この28基の「たらい」状の掘り方をもつ「円形土坑」(以下、円形土坑）の平均値は、長径 165cm×短径 154cm×深さ18cmである。その内訳は長径 100cm以下はなく、 101～ 150cmが５基、 151cm～ 200cmが12基、 201cm～ 250cmが５基を数え、もっとも小型のものが第11号土坑の（ 105cm）で、大型が第５号土坑の（ 250cm）である。また、これらの深さは前者より18cm、15cm、23cmを平均して測り、大型のグループの土坑が形状に比例してやや深い値を示すものの、平面形の法量以上の差を感じさせないでいる。このうちで、もっとも浅い掘り方をもつものが第20号土坑の 5cmで、深いものが第27号土坑の30cmであるが、前述の「椀」状の掘り方をもつ第29・30号土坑が40cmちかい値を示していれば、確認面の違いを差し引いても、やはり「円形

土坑は浅い。」と言う、一様な特徴を再認識することになる。

それから、これらのなかには底面に2～3cmほどの厚さで、まったく焼土や灰の混じりのない、萱や低木などの細かい炭化材だけを敷き詰めた土坑が5基みられる。このうち、第3号土坑の長円形を除けば、第2・4・33・37号土坑の4基はいずれも円形から略円形で、その平均値は155cm×136cm×18cmを測って、若干、小振りとなるものの前述する土坑のあり方と何ら変わらないでいる。このような形状や法量の共通性からすれば、これらは土坑本来がもっている機能から逸脱していないことを示すものであり、炭化材の敷設はその機能をサポートするための発展的な工夫のひとつであれば、いずれの重複関係でももっとも新しい段階に穿たれていることもうなづける。

さて、この土坑の重複についてはそれもまた、ひとつの特徴であるかのように多くの場面でみられる。本遺跡でも例外ではなく、E－3グリッドを中心に38基中、28基が集中する。このように集中する場所と、そうでない場所があったり、「畝」 状遺構と並行しながら重複して「列」状となったりすることから、最近ではその占有場所の限定の要因を耕地境やその空き地に求めることが一般化しつつある。ここでも、土坑のあり方は調査区の北辺をNE～SWで走る溶岩の露頭に沿っていたり、E―3グリッドを中心とした溶岩の露頭間に残る僅かな土壌の安定個所に集中したりしていて、それでまた、重複方向も概ねNE～SWに整形された畝筋を基準にした四方に向けば、上述の占有場所を想定するのにまったく異議はない。

注2． 久松義昭　1991『宇東川遺跡A・B・C地区発掘調査概報ー平成2年度ー』
1992『東平遺跡第3次調査』富士市教育委員会

注3． 日本道路公団・富士市教育委員会他　1981『横沢古墳・中原1号墳・伝法遺跡群（伝法A～E地区）・天間地区』西富士道路（富士地区）・岳南広域都市計画道路田子浦臨港線埋蔵文化財発掘調査報告書
伝法B地区南V地点のST60において、短径55cm×長径75cmを測る方形の壙内に個別屈直葬された一体の人骨が認められる。

注4． 植松章八　1976「特論　土壙と溝状遺構について」『陣馬上・平畦遺跡』建設省中部地方建設局・静岡県長泉町他

b．土器と石器

本調査で得た土器は、縄文土器片 159点、弥生土器片20点、さらにかわらけなどの時期不明の細片10点をあわせて 189点である。

縄文土器（図―8．9　NO.1～22）

縄文土器片 159点のうち、109点はB―8グリッドの南東隅で拳大から人頭大の礫が露出する黄褐色粘質土層（第3層）上面に一括出土する縄文中期、勝坂3式土器の破片である。これらはまるで、そこで破壊されたように散逸した状況で出土するものであるが、このうちには他の土器片と同様に、それらを覆う撹拌土層内におよそ規則性のないままで包蔵されるものもあり、こうした状況下でそこに遺構の有無を求めることは不可能にちかいものであった。

それでは、先ず、その勝坂3式土器（1）からみると、いわゆる「多喜窪重文タイプ」と仮称される深鉢形土器で、「算盤」状の胴部から頸部を「くの字」状にしぼった後に、口縁部を大きく「キャリパー」状に開かせ、その上に4つの大きな把手を付ける、という特徴的な器形をみせる。最大径は口縁部のもっとも外反したところで 340mmを測り、頸部は150mmである。胎

土は粗く、長石や雲母が目立ち、厚さは胴部で16㎜と厚く、口唇部に行くにしたがい10㎜と薄くなっていく。焼成は良好で、色調はにぶい黄橙色である。文様は胴部を強いＲＬ縄文で縦位に充填し、頸部に15㎜前後の薄く幅広い隆帯をまわして口縁部と文様を区画する。口縁部は幅10㎜前後の刻みをもつ隆帯で４分割され、そのなかを一対は同様の隆帯で、いま一方は途中から幅20㎜以上の薄く幅広い隆帯に変え、アクセントを付けながら「Ｙ．Ｕ．Ｍ．Ｗ」様につないでいる。そして、その接点には「渦巻き文」「三叉文」などを配し、口縁部でいま一度、幅広い隆帯でしめ、「波」状となった頂部に「三角柱」状の把手が付けられている。

この「三角柱」状の把手は残念ながら口縁部に接着しないため復元されないが、もっとも高い「角」状の尖頭部までは口縁部からおよそ 100㎜以上が予想され、三角形の一辺は85㎜を測る。その三面には40㎜前後の円窓が穿たれ、 さらに上面にも16㎜の小孔が開き、その縁部や「角」状の尖頭部の間は口縁部同様に「渦巻き文」や「三叉文」などの沈線で深く抉られ、迫力を増している。

２も勝坂式土器の「環」状の把手である。厚さ10㎜弱の粘土帯を「Ω」状に横位で本体に接着するもので、外径はおそらく40㎜、幅は正面で28㎜を測り接着面に行くにしたがい18㎜と狭まっている。胎土は粗く、長石、金雲母が目立ち、焼成は良好で、色調はにぶい褐色である。文様は縦位で幅２㎜の細い「竹管文」を地文とし、正面に向けて、左側に径12㎜、高さ５㎜、右側に径10㎜、高さ４㎜を測る、ふたつの円錐形突起が付けられる。これらは幅１㎜ほどの「押し引き文」で縁取りされ、頂部に弱い小突起もみえる。また、この間の上下には「三叉文」が深く抉られて、なお、それを強調している。おそらく、これは女性の胸部を意匠した人体モチーフと思われるもので、粘土帯の上端面には竹管による「爪形文」や「沈線」がみられ、下端面は丁寧になでられるから、天地などの位置関係も間違いなかろう。

残る土器片の内訳は有文９点（３～11）、縄文11点、無文29点である。

３．４は縄文を地文に半裁竹管による平行沈線文で文様を描出する、縄文中期初頭の五領ヶ台式土器である。３は厚さ 9㎜の直立する胴部破片で、胎土は粗く、金雲母も目立ち、焼成はあまく文様の剝落も多い。色調は暗赤褐色である。地文は「Ｓ字」状の結節をもつ細かいＬＲ縄文を「羽」状に配し、円と直線を平行沈線で描いている。４は厚さ10㎜の口縁部ちかくの屈曲部で、胎土は粗く、金雲母も目立つ。焼成は普通で、色調は極暗赤褐色である。地文は細かいＬＲ縄文で、深い平行沈線文がまわる。

５・６は浅い半裁竹管による平行沈線文で、５が厚さ８㎜の平口縁の直下を平行にまわり、６が厚さ10㎜の弱く外反する胴部を15㎜ほどの間隔で下るものである。両者とも胎土は粗く、金雲母、石英、長石などのガラス質の混入物が目立ち、焼成も良好、色調も極暗赤褐色で、その内容は前者にちかい。

７は厚さ10㎜の口唇が外反気味の「尖頭」状口縁部で、極弱い半裁竹管風の沈線が縦に施された後、それより強い沈線がジグザグに下る。しかし、およそラフで不明な部分が多い。色調はにぶい褐色で、胎土は粗く、焼成も不良で文様の剝落も著しい。

８は厚さ11㎜の勝坂３式土器の口唇の内側を断面「三角形」状に肥厚させる口縁部で、外周に薄く幅広い隆帯をまわし、そこから幅10㎜の刻みをもつ隆帯を降ろして文様を分割し、その交点から両側に同様の隆帯を45度に向けるもので、その構成は１に似る。色調はにぶい褐色で、胎土は非常に粗く、焼成は不良で隆帯の刻みもはっきりしないなど風化が著しい。

９．10は「丸棒」状の工具で幾何学的なモチーフを描出する縄文後期前半の特徴的な手法を

もつもので、9の沈線が「J字」状の文様区画の一部であれば称名寺式土器に対比されよう。9は厚さ7㎜の大きく屈曲する頸部で「J字」状内に薄く列点がみえる。色調はにぶい黄橙色で、胎土は細砂と石英、長石などを多量に含み、焼成はややあまい。10は厚さ8㎜の胴部で、弧線文の下端が残る。色調はにぶい橙色で、胎土は粗く、焼成も同様にあまい。

11は磨消縄文がされる厚さ7㎜の胴部で、表面に煤の付着も著しいが色調は橙色で、胎土はわりあいに精選され、焼成も良い。この磨消縄文は加曽利E式や同B式土器にみられるような整然とした構成ではなく、縄文の方向もさまざまで「孤」状の区画内を充填するもので、やはり称名寺式土器から次形式の堀之内式土器に特徴である。この地方では良好な資料に恵まれないが、修善寺町大塚遺跡でその変遷過程が良好に捉えられている（注5）。

縄文土器片11点はいずれも胴部で、そのうち12～14の3点が同一個体のものである。それらは厚さ8㎜でLR縄文が「羽」状に浅く施され、色調はにぶい赤褐色で、胎土は粗く、石英、長石などのガラス質の混入物が目立ち、五領ヶ台式土器に共通性が多い。焼成は良好で堅致であるが、施文が浅いこともありノッペリとした感じがある。また、15．16もLR縄文が浅く施されて、条件は前者の土器にちかい。17はRL縄文で「羽」状が意図されるが、それ以外の条件はやはり前者にちかい。なお、表面に煤の付着が目立つ。

これらに対して18～21は深くはっきりとしたRL縄文が施されるもので、とくに18は縄文も太く、厚さも11㎜と厚く、さらに色調も他が赤褐色系であるのに橙色で、胎土も非常に粗く、焼成も硬質で異質である。19．20は同一個体で、厚さ9㎜、にぶい赤褐色で、胎土には石英、長石などのガラス質の混入物が目立つ。21は厚さ8㎜とそれらより少し薄く、胎土は同様で、色調は赤さを増す。

22はRL縄文のくずれか、それをさらに撚り合わせたものかはっきりしない。厚さは7㎜ともっとも薄く、色調はにぶい赤褐色であるが、胎土は精選され、焼成も硬質で、これもまた、前者とは異質である。

弥生土器（図－9　NO.23～32）

検出された20点の弥生土器はすべて丸子式土器併行段階のもので占められており、渋沢遺跡の第Ⅲ期に時間的な位置づけがされる（注6）。図示したものはすべて、その外面に横位あるいは斜位の条痕のある在来の土器で、胎土は粗く、石英、長石、金雲母の混入が目立つ。

23は厚さ5㎜の外面に煤の付着が目立つ甕の口縁部破片で、面取りした口縁端部に棒状工具による押圧文を施す。24～26は厚さ4～5㎜の類似した色調、胎土を示すもので甕の破片かと思われる。24には23と同様の押圧文がみられる。27は口縁端部の面取りが弱いものの、23と同様に棒状工具による押圧文が端部に施される。厚さは5㎜である。30はやや幅広の斜位の条痕が認められる厚さ8㎜の破片である。31．32は厚さ10㎜の同一個体と思われる平底の底部破片である。両者とも網代圧痕や木葉痕などは確認できない。

石器（図－9）

本調査で得た石器は石鏃1点と黒曜石剥片1点である。

石鏃は黒曜石製の有茎のもので、茎部端をすこし欠く。両面より丁寧な周縁調整がされ、断面も薄い「レンズ」状になっている。法量は長さ(19㎜)、幅14㎜、厚さ2㎜、重さ(0.5g)である。縄文か、弥生への帰属関係は不明である。

注5． 小野真一他　1982　『修善寺大塚』修善寺町教育委員会

注6． 山上英誉他　1989　『渋沢遺跡』富士宮市教育委員会

V．発掘調査の総括

a．円形土坑について

最近、土中に穿たれた「穴」に対する呼称もはっきりと区別されつつある（注1）。

注1．斎藤　忠　1992　『日本考古学用語辞典』学生社

壙（こう）　①土壙とか、袋形土壙とか、土壙墓とかの名は、現在、日本の考古学でかなり広く用いられている。しかし、壙は中国の『辞源』に「墓穴」とあり、礼記檀弓の「弔於喪者必執引、若從柩、及壙。」とあるように「墓穴」を意味する。すなわち遺骸または遺骨を土中に納めるために掘った穴である。確実に墓である場合、この名は正しいが、柱痕の穴（坑）とか貯蔵用の穴（坑）とか陥し穴のような場合には適切ではない。

そして、中世や近世の「壙」の形には「方」系と「円」系があり、磐田市の一の谷中世墳墓群では「方」系 241基、「円」系34基（注2）、遠く熊本県尾窪中世墳墓群でも「方」系55基・「円」系7基（注3）と、この両者の宗教感を知れなくても、大略的に壙は「方」系が一般的である予想はたてることができる。それは本地域でも「方」系の壙に人骨や伴葬品などの遺物の依存度がたかいのに対して、「円」系の壙は稀であることからも知れ、しかも、それは壙底が椀形をしているらしい（久松前掲）。

したがって、富士市伝法地区の広大な丘陵に発見された1610基の土坑（壙）のうち、「方」系104基、「円」系997基のあり方は異常で、このうち「方」系の16基を壙に認めた調査者は、坑底の平らな、いわゆる「円形土坑」743基の分布が「鎌倉往還」沿いの開墾の頻繁な地区に濃く、それをはずれた新しい開墾地に薄いことから、それに伴う何らかの遺構としたのも確かなことかも知れない（注4）。しかし、その「何らか」の追求を怠ったことと、本地域が富士火山特有の酸性土壌を基盤にするために人骨などCIの溶解が極端に早く、その遺存を確認できないこともあって、壙に対する結論は持ち越されたままでいたのである。

そこで再度、円形土坑の特徴を確認すれば、径 120cm前後の「たらい」状の掘り方を持ち、重複しやすく、また、最近では畑地境と思われる空き地に複数で「列」状に並ぶことも指摘されつつある（注5）。そして、先ず、この画一された形状からみると、それは納められる「もの」の画一性をも示すものであり、先学の指摘通り「桶」としてよかろう。そして、この桶を「棺桶」とするのが「円形土壙」説であるが、これもまた、坑の容量不足が再三、指摘されてきたことである。確かにこのなかに壙が皆無とはいえないが、最近、人骨など伴葬遺物を伴って発見される円形壙は方形壙と同様に深く、壙底も画一的でなく、また、1m足らずの方形壙に側臥屈直葬される例も目立つなど、納棺の意識は我々の想像する程ではなかったかも知れないのである。

注2．磐田市教育委員会　1993　『一の谷中世墳墓群遺跡』

注3．坂詰秀一　1980　『図録　歴史考古学の基礎知識』柏書房

注4．志村　博　1981　第4章注3に同じ

注5．渡井英誉　1994　『月の輪遺跡群Ⅳ』富士宮市教育委員会

とすれば、おそらく当時の地表から50～60cmほどの深さで穿たれた円形土坑に納められた桶は「味噌樽、醤油樽、大樽」の類であるはずで、それが畑地境の空き地に口縁部をすこし露出させ「肥え溜め」として簡単な小屋掛けがされる光景は、化学肥料の無い時代の日本の原風景

でもあり（注6）、それに狐にだまされた村人が落ちたりする話は今でも各地で語り継がれている。そして今、我々は発掘調査などでその発展した形である割石をコンクリートで補強した1間×2間ほどの「肥え溜め（水溜め）」を畑地隅にままに見るのである。

注6．静岡県　1988　「第3章の一（五）サトの生産技術　1農業　②畑作」『富戸の民俗―伊東市―』静岡県史民俗調査報告書第6集

刈ってきた草は、ウシンベヤ（牛小屋）に入れて餌や敷草にしたり、束のまま積んでゲス（下肥）をかけて堆肥を作った。たいていの家にはさしわたし六尺（180cm）、高さ五～六尺（150~180cm）の大桶があって、これに下肥を汲み込んで醗酵させコエタゴ（肥え桶）をかついで麦や野菜にかけた。家によっては、外便所の脇にコンクリでタメを設けた場合もある。

ともあれ、地力と水利に恵まれない富士裾野の畑作にとって肥料や潅水用の「溜め」の敷設は必要不可欠であり、窯業に縁遠いこの地域にあって、「溜るもの」に樽を頼ることは至極当然のことで、その耐久度から考えてもその数の想像はつくのである。

それと本遺跡には坑底に細かな炭化材が敷き詰められた円形土坑がある。これについてはこの猪之頭地区の家庭用製炭施設、いわゆる「伏せ焼き」跡の可能性もあったが、焼土、灰が皆無であること、長野県史刊行会の一連の民俗調査や浜松市都田地区発見の「伏せ焼き式炭焼き窯」140基が舟形から長方形で、規模も一回り大きいことなどからそれらとは違い（注7）、樽の敷設に際する炭化物の特性を生かした防腐の工夫とすれば、今でも行われているのである。

注7．浜松市・浜松市教育委員会他　1989　『都田地区発掘調査報告書　上巻』

b．縄文時代から弥生時代について

南に濃く北に薄い富士宮市の遺跡分布形態は（富士宮市教育委員会　1993）、自ずと南部の遺跡の充実を図ってきたが、最近、本遺跡をはじめ粟倉の稲干場遺跡や外神の押出遺跡など北部の遺跡の内容が知れて、中部高地や関東平野を結ぶ「点と線」の確保や、その文化の盛衰にかかわる遺跡の消長がおぼろげながら見え始めている。

縄文時代についてはかつてより「縄文人のテリトリー、生活圏」（植松前掲）のなかで中期社会の発展的過程のなかでの本遺跡の成立が唱えられ、本調査でそれを傍証するが、新たに弥生時代中期前葉の資料を得て、富士山西南麓では本遺跡を含め、押出遺跡、渋沢遺跡、別所遺跡、山梨県上九一色村南二条遺跡の5遺跡が明らかになったのである。これら弥生遺跡は前面に沖積地を望む丘陵を占有する渋沢、別所の両遺跡を除けば、山間の丘陵に位置するもので、とくに本遺跡は背後に天子山脈が迫り、芝川の源泉を囲む幅狭い丘陵で、その占有条件は縄文時代そのものであり、やはり稲作に対する依存はほとんど無かったものと思われる。

そうした弥生時代中期の遺跡は、渋沢遺跡が盛隆するその第3期に富士の裾野を細々と点在するが、面的な広がりを示していくのは確かである。本調査の成果はその動きを充分に傍証するもので、山梨県群内地方とを結ぶルートの存在さえ推測されるものである。さらにこの面的な広がりは駿河湾西岸を中心に分布する丸子式土器が西～北関東に多く流入し、多大な影響を与えている事実を考えるうえで、非常に示唆的な広がりとも言えるのである。

以上、多くの成果を持ちまして調査が完了しましたことを報告し、最後になりましたが、調査の完遂に際しましてご援助、ご指導をいただきました静岡県林業・水産部水産課、ならびに富士養鱒場、同教育委員会、地元関係者の皆様には心よりお礼申し上げます。

付．猪之頭養鱒場内遺跡発調査日誌

平成５年４月19日（月）晴
発掘開始準備、器材運搬、重機にて表土除去開始
４月20日（火）曇り、雨
修ぱつ式、本格的な作業開始、重機にて表土除去完了、東側発掘区より精査開始、土器片の出土有り、15時15分降雨にて作業中止
４月21日（水）曇り
E-5.6、F-5.6、G-5.6、H-5.6、I-5.6グリッド表土排除作業、E-6グリッド中で縄文土器出土 F-8.9グリッド包含層調査、同拡張部分調査開始、重機搬出、基準グリッド設定 N11° 14″ -E
４月22日（木）雨
雨天のため作業中止
４月23日（金）晴れ
調査区（東側発掘区）東側包含層掘り下げ、黄褐色ローム上の褐色土中より縄文土器の出土が少量ながら認められる。テニスコート部分、第１トレンチ(2×3m)、第２トレンチ(2×5m)掘り下げ、遺構、遺物の確認を行う。ＢＭ設定　ＢＭ－704.40m(南)　704.10m(北)
４月26日（月）晴れ
調査区（東側）包含層調査、第１トレンチ、第２トレンチ調査、散在ではあるが土器片、黒曜石片の分布が認められる。遺構等に直接関連するものは見られない、第２トレンチ・・２ヶ所の円形の掘込みが認められる。時代、機能等は不明
４月27日（火）晴れ
調査区東地区（東側）調査（包含層掘り下げ）ほぼ終了、同地区東地区（東側）土坑状の落ち込み２基確認、覆土中に多量の礫が見られる。第１．２　トレンチ掘り下げ終了、第２トレンチ調査終了
４月28日（水）曇り～雨
東地区中央部包含層調査、近世以降の土坑が２基確認されている。当地区において縄文土器の破片は、現在のところ発見されていない。Ｄ－10グリッド第１トレンチ調査終了、土層は特異な状況を示し、市内で標準的に見られる層位は確認できない。雨天のため午後３時で終了
４月30日（金）雨
雨天のため作業中止
５月６日（木）晴れ、曇り
グリッド発掘、黄褐色土直上の撹乱土中より石鏃出土
５月７日（金）晴れ、曇り
グリッド発掘、Ｈ－６グリッド黄褐色土と撹乱土間より土器出土
５月10日（月）雨
雨天のため作業中止
５月11日（火）晴れ
発掘作業継続、倉庫北側グリッドの精査開始（Ｆ６グリッド）、西側グリッド完掘近しＥ－７グリッド開始
５月12日（水）晴れ
倉庫東側実測図作成 1：40、　集石土坑（第１号土坑と命名）、Ｆ－７グリッド、Ｅ－６クリッド Ｇ－６グリッド精査、Ｅ－６グリッドより土器片
５月13日（木）晴れ
倉庫西側、北側遺物出土状況図作成　Ｓ＝1／40
第１号土坑写真を残して調査終了、Ｅ－５、Ｆ－５、Ｆ－６、Ｆ－７グリッド包含層精査
５月14日（金）雨時々曇り
雨天のため作業中止
５月17日（月）曇り後雨
Ｆ－５、Ｆ－６グリッド包含層調査、第２号土坑調査、いずれも覆土はロームブロック混じりの埋め土で人為的に埋められた状況を示す。テニスコート部分トレンチ設定、表土排除雨天のため16:00で終了
５月18日（火）雨
雨天のため作業中止
５月19日（水）晴れ
第３．４号土坑調査、Ｆ－５、Ｆ－６グリッド調査（包含層）、テニスコート部分トレンチ表土排除、第３土坑は第４土坑より前出で埋められた状況を示す。第４号土坑は方形の平面形で、調査区全域

に見られる遺物包含層としている層が覆土として覆われている
5月20日（木）晴れ後曇り
Ｅ－５、Ｆ－５.６.７グリッド、第３～４トレンチ包含層調査、第２.３.４号土坑調査終了、Ｅ－５.６グリッドにおいて新たに径1.5m程の円形土坑を確認
5月21日（金）晴れ
Ｅ－５、Ｆ－６.７グリッド包含層調査、Ｅ－６、Ｅ－８グリッド本日より包含層調査、第３トレンチ表土排除、Ｆ－７グリッドにおいて方形の土坑２基を確認し、本日より調査を開始し、第５号土坑と呼称する。未調査のものは、第５号土坑同様方形を呈するが、直交する位置関係で一回り大きな規模を計る
5月24日（月）曇り
第５号土坑完掘、調査。第５号の西に隣接する方形の攪乱は建物に関するもので最近のものと判明。Ｆ－６グリッド包含層調査、５～７トレンチ調査、６.７トレンチは新らたに設定。第５トレンチの南端において小片であるが遺物の出土がやや目立つ
5月25日（火）晴れ
第６.７号土坑完掘、調査、５グリッド列の土層図作成、１.４.６トレンチ拡張、５.７トレンチ掘り下げ、第６号土坑、底面に薄く炭化物の堆積が認められて特徴的である
5月26日（水）晴れ
第１.４.６トレンチ拡張区掘り下げ、第７トレンチ掘下げ、９列土層図作成、全体写真に伴う区域内の清掃等開始
5月27日（木）晴れ
第４.６トレンチ間に土器の集中が認められるので第４トレンチを更に拡張、１.６トレンチ間は掘り上がり、写真撮影の為の清掃
5月28日（金）晴れ
東側調査区全景写真撮影、第４トレンチ周辺拡張、土器集中区遺物取り上げ、地形図作成
造成の影響の少ない東西に走る水道管より北側に本来の遺物包含層が存在しているようで、遺物出土がやや多くなる
5月31日（月）晴れ後曇り
第４トレンチ拡張区本日ほぼ完掘、Ｂ－11グリッドに新たにトレンチを設定し、本日より掘り出す重機による埋め戻し（東側調査区）及び西側調査区の表土排除開始
6月１日（火）晴れ
Ｂ－11グリッド内トレンチ調査、西側調査区表土排除
6月２日（水）晴れ
西側調査区のグリッド設定、精査を開始する、Ｂ－11グリッド周辺を拡張して精査
6月３日（木）雨
雨天のため作業中止
6月４日（金）晴れ
西側調査区の表土、包含層排除、Ｂ－11グリッド杭周辺土坑実測、２基の土坑の重複を確認
6月７日（月）曇り
西側調査区の包含層排除及び遺構の確認を行う。本区域は径1～2mの円形の土坑が数基確認、正確な遺構の配置はまだ未確認であるが、本区域に群集する傾向がある
6月８日（火）曇り
西側調査区の遺構平面プラン確認、遺構覆土排除、調査区西側の土坑平面図作成
6月９日（水）雨後晴れ
皇太子結婚の儀による休日
6月10日（木）晴れ
西側調査区の土坑群覆土排除、テニスコート部分拡張トレンチ包含層排除
6月11日（金）晴れ
土坑群平面、断面実測、拡張トレンチ包含層排除、本日で一部を残し調査終了
6月14日（月）雨
雨天のため作業中止、室内において整理作業の一部を行う
6月15日（火）曇り
土坑群断面図、トレンチ平面、断面図作成、器材搬出
6月16日（水）晴れ
埋め戻し（重機）、本日をもって現場作業の全てを終了する

図　　版

挿　表　目　次

表－1　遺跡地名表

図　版　目　次

図－1　遺跡位置図
図－2　周辺地形図
図－3　発掘調査区設定図
図－4　土層断面図
図－5　発掘調査全体図
図－6　土坑（壙）群断面図
図－7　土坑（壙）群平面図、及び出土銭貨拓影図
図－8　縄文土器出土状況図、及び実測図
図－9　出土土器実測図、拓影図、及び石器実測図

図版－1　A．遺跡遠景（天子山脈中腹より望む）
　　B．遺跡近景（南側より計画地を見る）
図版－2　A．発掘調査区全景－1
　　B．発掘調査区全景－2
図版－3　A．発掘調査区全景－3
　　B．発掘調査区全景－4
図版－4　A．E－3グリッド周辺土坑(壙)群近景－1
　　B．E－3グリッド周辺土坑(壙)群近景－2
図版－5　A．第29号土坑土層断面状況
　　B．第30号土坑土層断面状況
図版－6　A．第33号円形土坑完掘状況
　　B．第32号方形土壙完掘状況
図版－7　A．第1号土壙銭貨出土状況－1
　　B．第1号土壙銭貨出土状況－2
図版－8　A．縄文土器(No.1)出土状況－1
　　B．縄文土器(No.1)出土状況－2
図版－9　遺物－1
図版－10　遺物－2

表－1　遺跡地名表

番号	遺跡名	所在地	標m	地目	種別	時代	遺構・遺物
57	姥穴遺跡	人穴	750	風穴	古墳	古墳	土器
58	桟敷遺跡	北山字桟敷	400	畑	散布地	奈良～平安	土器(土師器、須恵器)
59	白糸の滝遺跡	原字白糸	480	宅地	散布地	縄文(早･後)	土器
60	白糸佐折遺跡	佐折	500	畑	散布地	縄文(中･後)	土器、石器(石鏃)
62	猪之頭鯵鰺島遺跡	猪之頭	715	鯵鰺島	散布地	縄文	土器
63	富士丘遺跡	富士丘	840	畑	散布地	縄文(中)	土器
64	根原遺跡	根原	960	林	散布地	縄文(中)	土器
65	千居B遺跡	上条字千居	395	林･畑	散布地	先土器、敲(中･後)	集落、配石、土器(ナイフ形石器)
66	千居A遺跡	上条字千居	413	林･畑	散布地	縄文(中･後)	土器、石器
67	青蓮の滝遺跡	上条	364	宅地	散布地	縄文(中)	土器
129	長者ヶ原A遺跡	上井出字向平	665	湖底	散布地	古墳(前)	土器
130	長者ヶ原B遺跡	上井出字向平	665	湖底	集落	縄文、古墳(前)	住居、敲跡、埋、礎、(礎、敲石)、竪
161	御園遺跡	北山字御園	330	畑	散布地	敲(中)、中･近	土器(縄文土器、カワラケ)
162	辻遺跡	北山字辻	400	宅･畑･田	散布地	敲、弥生･古墳、平安	土器(敲石器、弥生器、土師器)
163	足形上遺跡	内野字足形	570	田･宅･畑	散布地	縄文(中～後)	土器
166	井出館	狩宿字井出	430	宅地	城館	鎌倉	
167	内野城跡	内野	570	山林	城館		

図－1　遺跡位置図

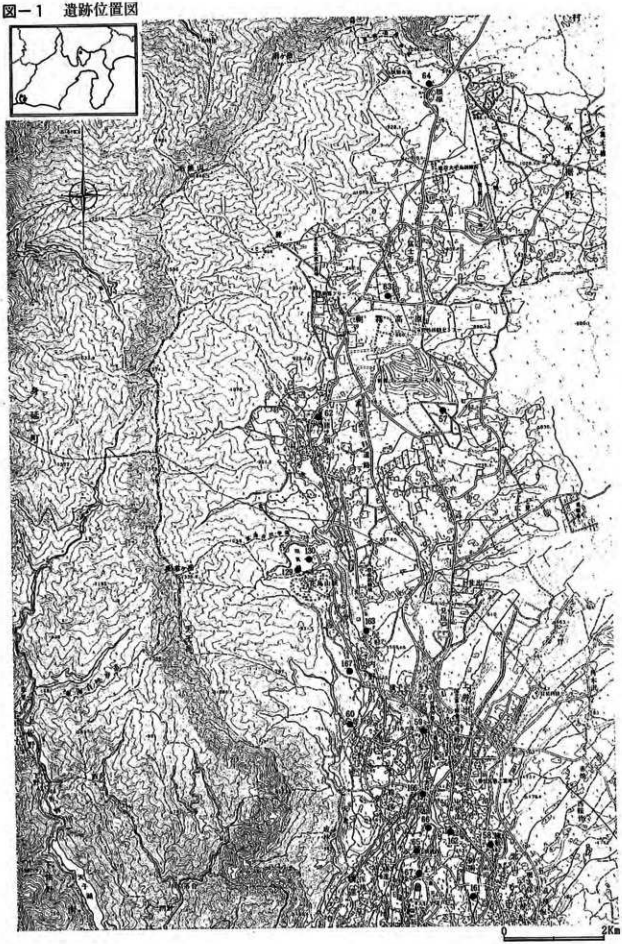

図－2　周辺地形図

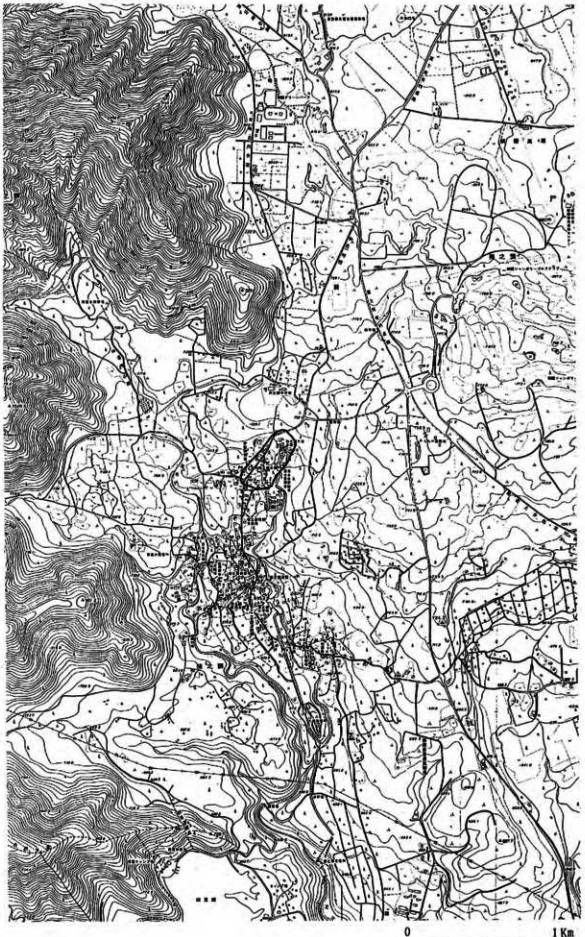

図－3　発掘調査区設定図

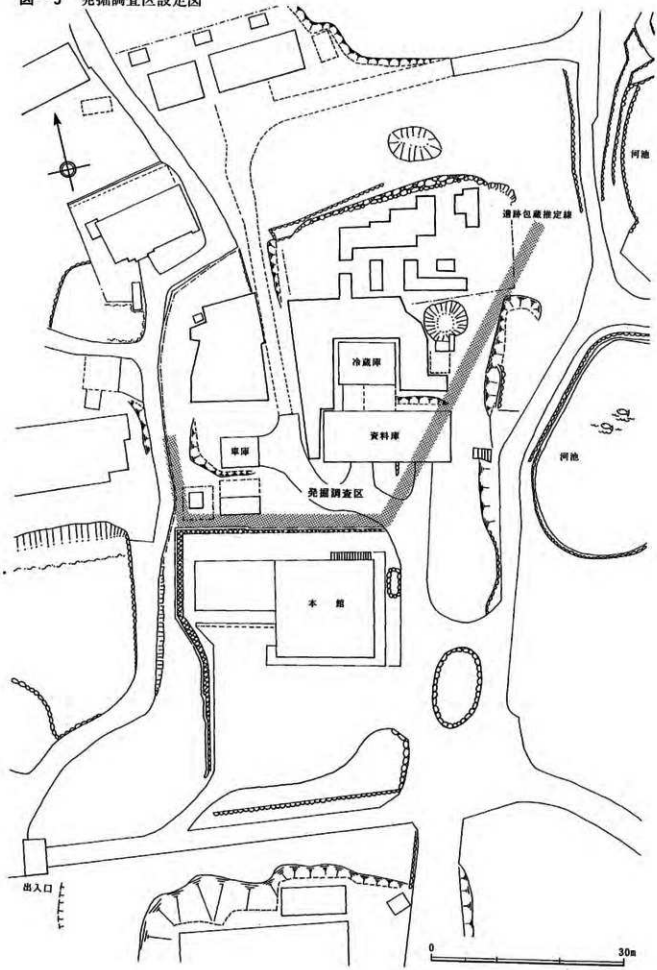

図－4　土層断面図

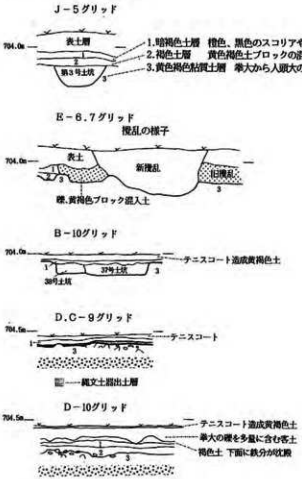

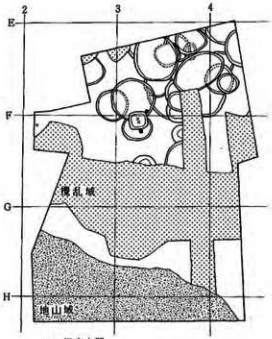

土坑(墳)計測表

番号	平面	底面	規模	深	出土	備考
1	略円	平	105 × 100	27	弥 表	
2	円	平	110 ×(100)	24	弥 表	坑底に炭化材
3	長円	平	290 × 180	26	弥 表	坑底に炭化材
4	略円	平	175 ×(140)	5	弥 表	坑底に炭化材
5	円	平	(250)× 240	24	弥 表	
6	略円	平	(210)× —	29	弥 表	
7	円	平	115 × 110	11	弥 表	
8	円	平	(200)× —	28	8—11	
9	円	平	(150)× —	10		
10	円	皿	(120)× —	15		
11	円	皿	(105)× —	11	11→8	
12	楕円	平	230 × 225	12		
13	略円	平	155 ×(140)	6	弥 表	
14	円	平	170 ×(170)	22	弥 表	
15	円	平	150 ×(150)	11	弥 表	
16	略円	平	— × —	19	弥 表	
17	略円	平	(130)× —	23	弥 表	
18	略円	平	(130)× —	23	弥 表	
19	—	平	— × —	7	弥 表	
20	略円	平	130 ×(120)	5	弥 表	
21	略円	平	155 ×(140)	6	弥 表	
22	略方	平	(105)×(60)	28	弥 表	
23	—	平	— × —	25	弥 表	
24	円	平	(185)× 155	13	弥 表	
25	略円	平	— ×(130)	7	弥 表	
26	略円	平	(210)× —	23	弥 表	
27	略円	平	(180)× —	30	弥 表	
28	—	平	— × —	18	28→27	
29	円	皿	130 ×(130)	35	29→31	
30	円	皿	135 × 135	38		
31	長方	平	— × —	55		
32	長方	平	200 × 95	10		
33	円	平	160 × 155	19		坑底に炭化材
34	略円	平	— × —	21		
35	円	平	(180)× 180	6	35←36	
36	円	平	(170)× —	20	36→35	
37	略円	平	170 × 150	25	37→38	坑底に炭化材
38	長円	平	260 ×(200)	22	38→37	

（法量は確認面での数値）

図－5　発掘調査全体図

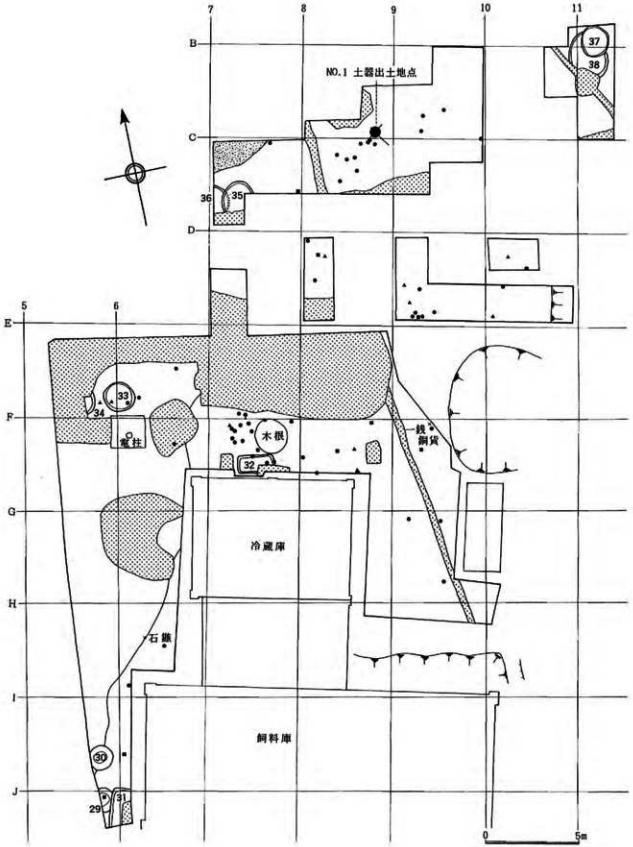
7
8
9
10
11
B
C
D
E
F
G
H
I
J
5
6
NO.1 土器出土地点
37
38
36
35
33
34
電柱
木根
32
銭
銅貨
冷蔵庫
石臼
飼料庫
30
29
31
0
5m

図－6　土坑（壙）群断面図

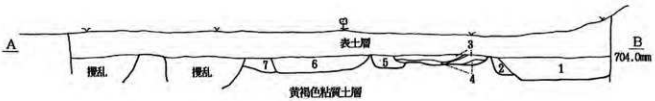

1.暗褐色土　しまりが弱く、粒子の粗い層、ローム粒子の混入がやや目立つ。炭化物、小石を少量含む。
2.暗褐色土　1よりしまりが弱く、ロームブロックの混入が徐に増える。
3.暗褐色土　粒子が細かく、しまりがやや認められる。炭化物を少量含む。
4.黒褐色土　3に炭化物が多量に含まれる層。
5.暗褐色土　しまりが弱く、5cm大のロームブロックが目立つ。粒子は粗い。
6.暗褐色土　しまりのやや強い層で、小石、ロームブロックを含む。炭化物がやや認められる。
7.暗褐色土　しまりの強い層で、ロームブロックの混入が多い。橙色スコリアを少量含む。

1.暗褐色土　しまり、粘性があり、橙色スコリアの混入が目立つ。炭化物を少量含む。
2.暗褐色土　1よりしまりがなくなり、ロームブロックの混入が目立つようになる。粒子は細かい。
3.黒褐色土　2に類似するが、炭化物を多量に含む。
4.暗褐色土　しまり、粘性がやや強い層で、2-3cm大のロームブロック、橙色スコリアの混入が目立つ。
5.暗褐色土　しまり、粘性とも強い層で、ロームブロックの混入が減る。粒子も細かい。
6.暗褐色土　しまり、粘性とも強く、粒子も細かい。少量の炭化物を含む。
7.暗褐色土　6に類似するが、粘性が増し、ローム、炭化物の混入が見られなくなる。
8.暗褐色土　ロームブロック、炭化物の目立つ層で、しまり、粘性とも粗い。やや黄色味を帯びる。
9.暗褐色土　しまりが、やや認められ、細かいロームブロックを多く含む。炭化物を少量含む。
10.暗褐色土　しまり、粘性は9に比べて弱くなり、5cm大のロームブロックを多く含む。炭化物の混入がやや多い。

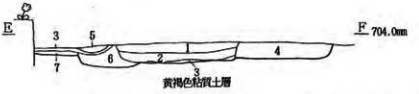

1.暗褐色土　しまり、粘性があり、橙色スコリアの混入が目立つ。炭化物を少量含む。
2.暗褐色土　1よりしまりがなくなり、ロームブロックの混入が目立つようになる。粒子は細かい。
3.黒褐色土　2に類似するが、炭化物を多量に含む。
4.暗褐色土　しまり、粘性がやや強く、1-2cm大のロームブロックが目立つ。橙色スコリアの混入多い。炭化物少量含む。
5.暗褐色土　炭化物、小石を含む層で、他層より黒っぽい。しまり、粘性は弱く、少量の橙色スコリアを含む。
6.暗褐色土　しまりの弱い層で、炭化物、ロームブロックが目立つ。粒子は粗く、小石の混入がやや認められる。
7.暗褐色土　黄色味が強く、しまりの弱い層。ローム粒子の目立つ層で粒子も粗い。

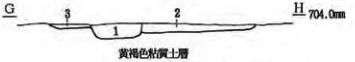

1.暗褐色土　しまりが弱く、粒子が粗い、褐色土ブロック、ロームブロックが目立つ。
2.暗褐色土　しまりがやや認められ、細かいロームブロックを多く含む。炭化物を少量含む。
3.暗褐色土　しまりがやや強い層で、1-2cm大のロームブロックが目立つ。炭化物を少量含む。

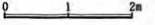

図－7　土坑（壙）群平面図、及び出土銭貨拓影図

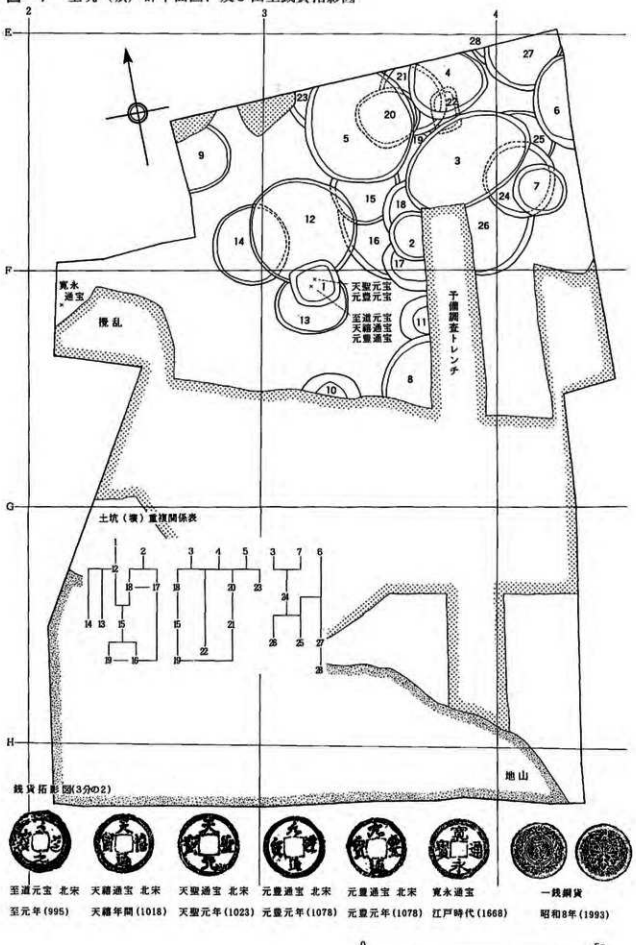

図－8　縄文土器出土状況図、及び実測図

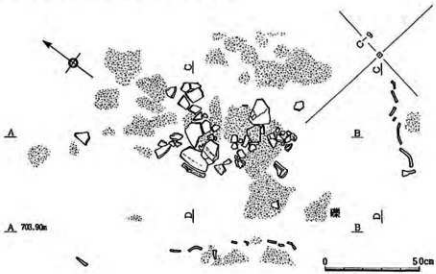

勝坂式土器(NO.1)出土状況図

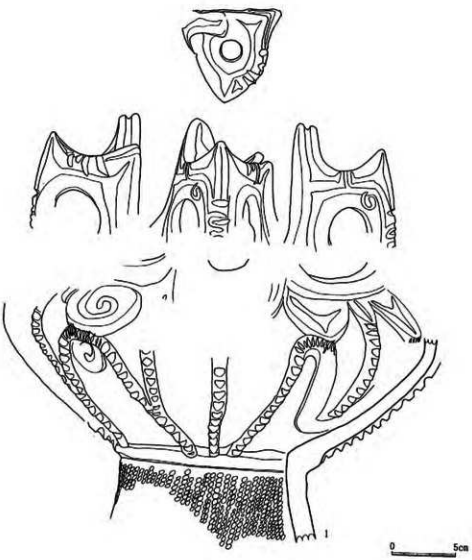

図－9　出土土器実測図、拓影図、及び石器実測図

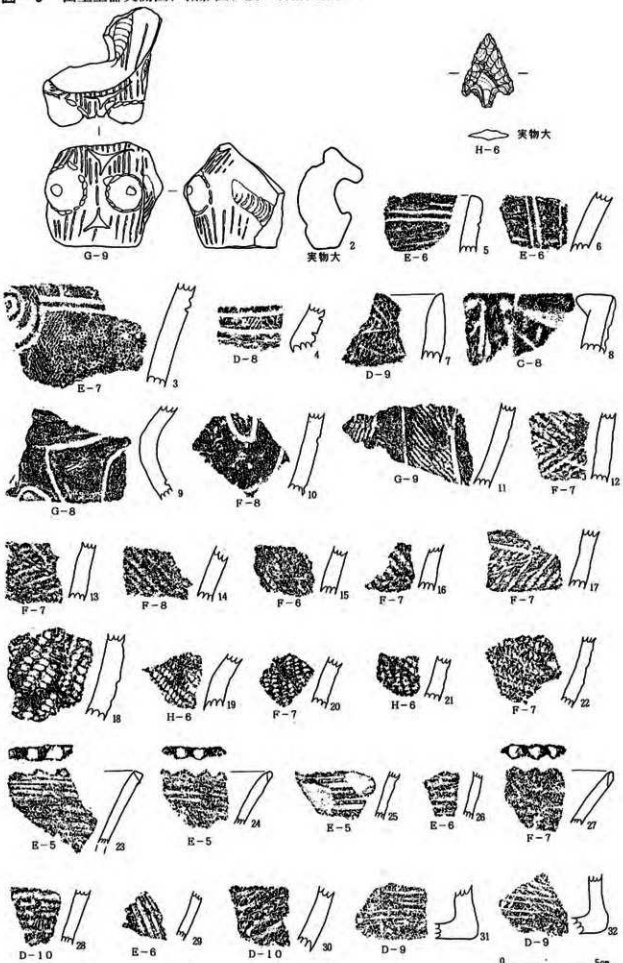

図版－1

A．遺跡遠景（天子山脈中腹より望む）

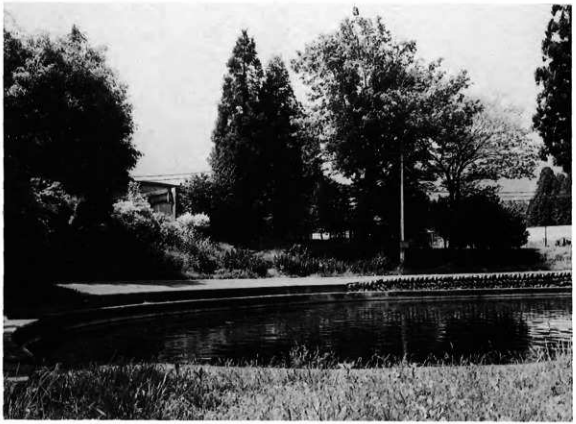

B．遺跡近景（南側より計画地を見る）

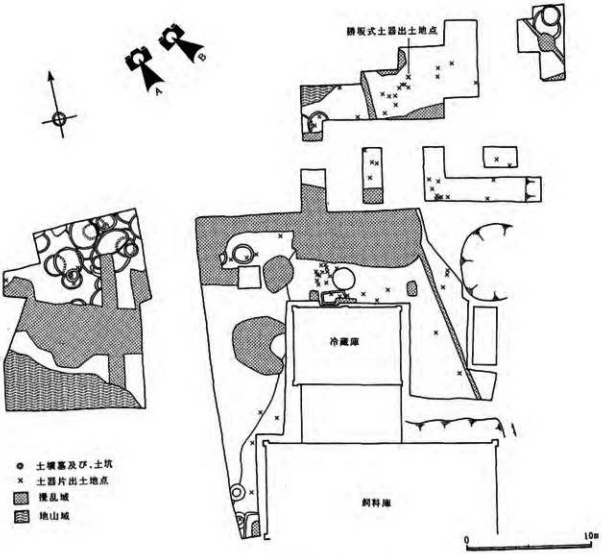

発掘調査区域図

図版－2

A．発掘調査区全景－1

B．発掘調査区全景－2

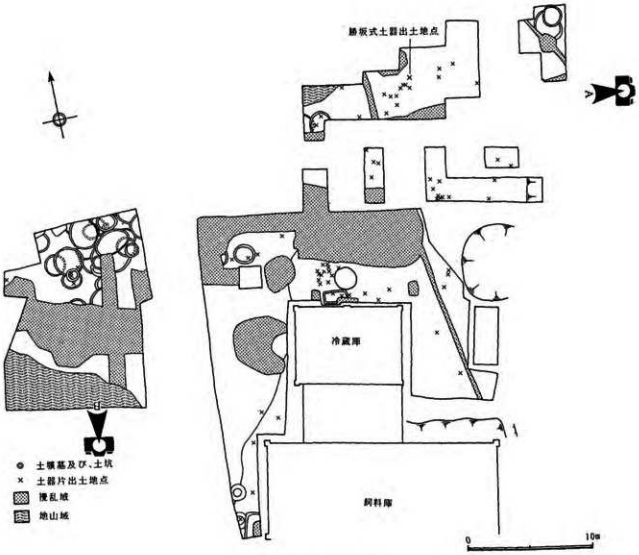

発掘調査区域図

図版－3

A．発掘調査区全景－3

B．発掘調査区全景－4

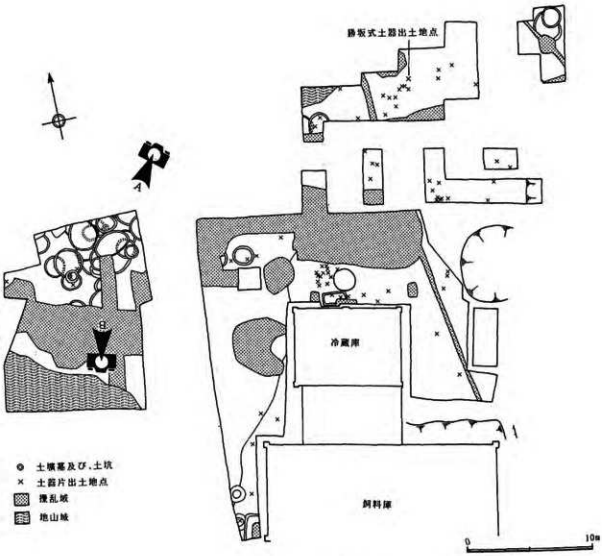

発掘調査区域図

A. E－3グリッド周辺土坑（壙）群近景－1

B. E－3グリッド周辺土坑（壙）群近景－2

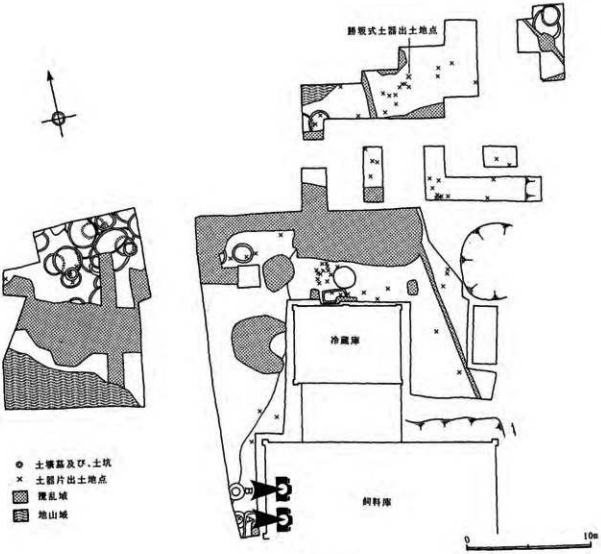

発掘調査区域図

図版－5

A．第29号土坑土層断面状況

B．第30号土坑土層断面状況

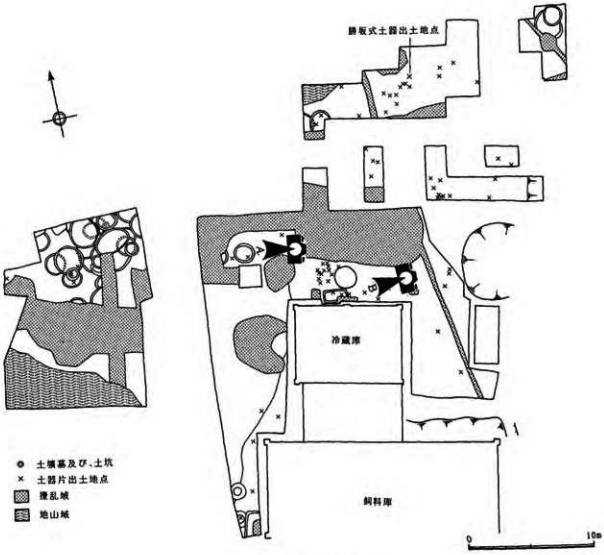

発掘調査区域図

図版－6

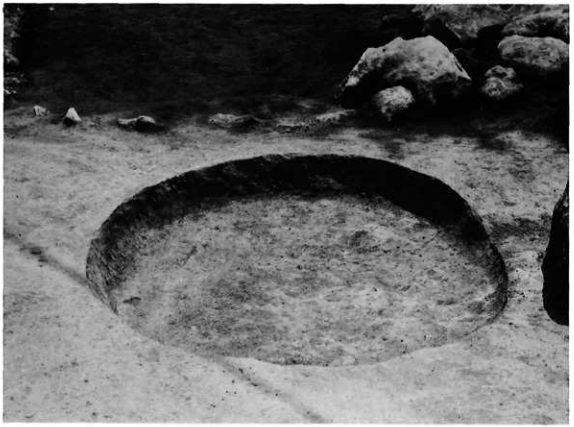

A．第33号円形土坑完掘状況

B．第32号方形土壙完掘状況

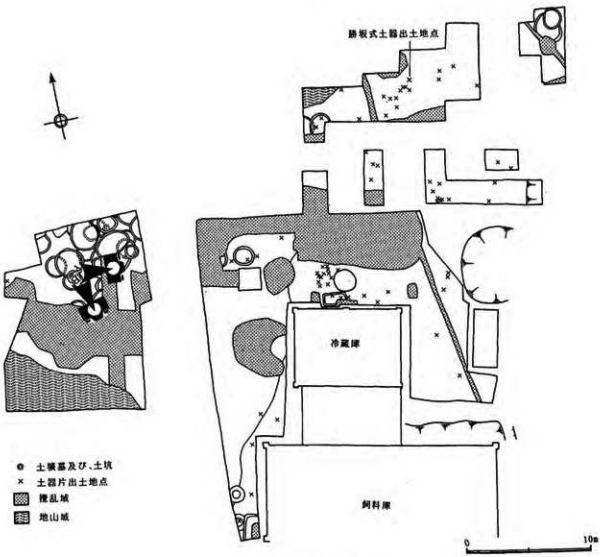

発掘調査区域図

A．第1号土壙銭貨出土状況－1

B．第1号土壙銭貨出土状況－2

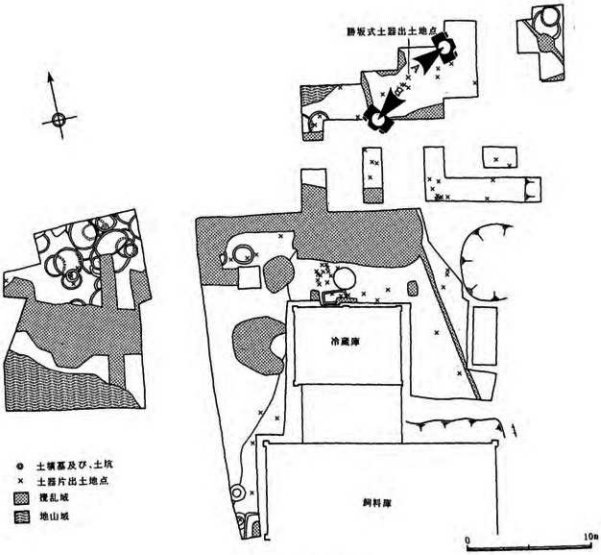

発掘調査区域図

A．縄文土器(No.1)出土状況－1

B．縄文土器(No.1)出土状況－2

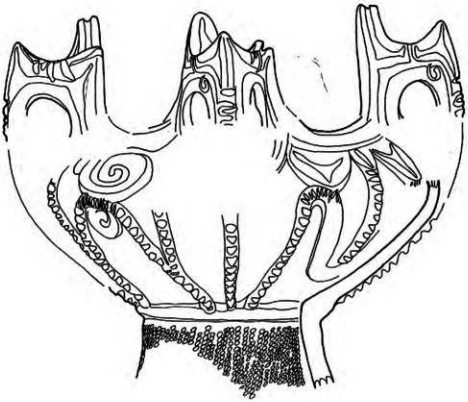

図版－9（遺物－1）

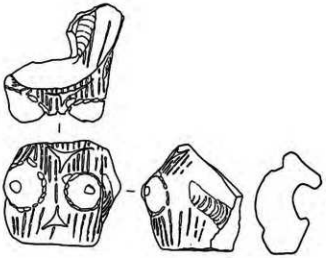

図版—10（遺物—2）

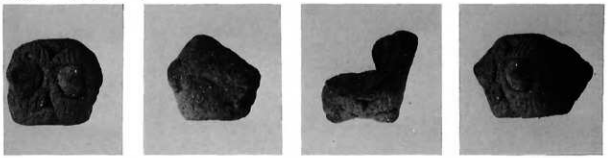

No 2

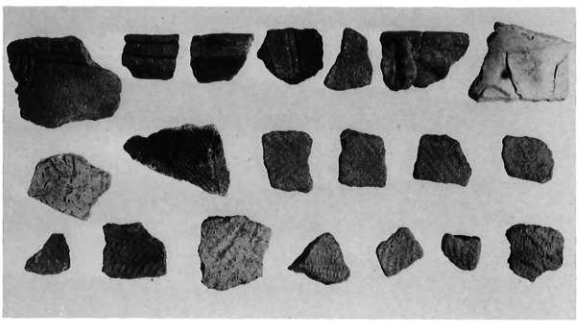

縄文土器

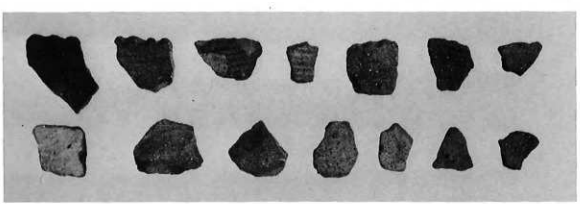

弥生土器

銭貨・石鏃

富士宮市文化財調査報告書第17集

猪之頭養鱒場内遺跡

平成6年3月 23 日

編　集　富士宮市教育委員会
発　行　富士宮市教育委員会
〒418 静岡県富士宮市弓沢町150
(0544)22－1111㈹
印　刷　富士宮市矢立町705
㈱　緑　星　社